

科目名	建築法規			科目コード	1255
開講学科	建築学科	単位数	4	形態	講義
教員名	高谷基彦				
授業の目的及びテーマ					
建築基準法令及びその関連法規の目的と内容を理解し、建築士をはじめ建築関連分野等において必要な建築関連法規の知識を習得する。					
授業概要					
法令形式や法令用語、建築基準法上の用語の定義や算定方法など、建築法規を理解するための基礎知識を学習したうえ、建築計画から着工、完了、維持管理に至るまでに必要な手続(制度規定)、建築物建築物の安全性及び防火、避難等の技術基準(単体規定)や都市計画区域等における建築制限(集団規定)を理解し、それと関連のある都市計画法、建築士法など、建築設計上に必要な関連法規について学習する。					
授業計画					
<p>第1回：法律の基礎知識(法令の体系, 法令の形式, 法令用語)</p> <p>第2回：建築基準法の目的と構成, 建築基準法の適用除外</p> <p>第3回：用語の定義①(防火関係以外)</p> <p>第4回：用語の定義②(防火関係)</p> <p>第5回：面積, 高さの算定方法</p> <p>第6回：制度規定①－確認申請手続(建築主事, 建築確認, 確認申請図書, 確認の特例など)</p> <p>第7回：制度規定②－検査(中間検査, 完了検査, 使用制限など)</p> <p>第8回：制度規定③－その他の確認検査等(指定確認検査機関による確認等, 計画通知, 届出など)</p> <p>第9回：制度規定④－建築物の維持保全(定期報告, 建築審査会, 書類の閲覧, 違反建築物, 罰則など)</p> <p>第10回：レポート作成(課題1)</p> <p>第11回：単体規定①－一般構造(敷地の衛生等, 天井高, 防湿, 階段, 長屋等の界壁など)</p> <p>第12回：単体規定②－室内環境(採光, 換気, 有害物質など)</p> <p>第13回：単体規定③－建築設備(給排水設備, 換気設備, 避雷設備, 昇降機など)</p> <p>第14回：単体規定④－構造強度(構造設計・構造計算の原則, 荷重・外力, 許容応力度など)</p> <p>第15回：単体規定⑤－構造強度(構造別の技術的基準)</p>		<p>第16回：単体規定⑥－防火(市街地の防火, 大規模木造の防火, 耐火建築物等と特殊建築物など)</p> <p>第17回：単体規定⑦－防火(防火壁, 防火区画, 内装制限など)</p> <p>第18回：単体規定⑧－避難施設(廊下, 直通階段, 非常口, 排煙設備, 非常用進入口など)</p> <p>第19回：集団規定①－道路(道路の定義, 2項道路, 接道義務, 道路内建築, 壁面線など)</p> <p>第20回：集団規定②－建築物の用途(用途地域, 特別用途地区など)</p> <p>第21回：集団規定③－建築物の規模(指定容積率と道路幅員による容積率, 容積率の特例など)</p> <p>第22回：集団規定④－建築物と空地(建ぺい率, 外壁の後退距離, 敷地面積の最低限度など)</p> <p>第23回：集団規定⑤－建築物の高さ(低層住居専用地域の高さ, 道路斜線・隣地斜線・北側斜線, 日影規制, 天空率, 高度地区など)</p> <p>第24回：集団規定⑥－まちづくり関連(総合設計制度, 特定街区, 景観地区, 地区計画など)</p> <p>第25回：集団規定⑦－防火地域制(防火地域の構造制限, 準防火地域の構造制限など)</p> <p>第26回：その他規定①(仮設建築物, 一団地認定, 既存建築物への適用等, 準用工作物など)</p> <p>第27回：その他規定②(建築協定, 型式適合認定, 工事現場の危害防止など)</p> <p>第28回：関連法規①(建築士法)</p> <p>第29回：関連法規②(都市計画法)</p> <p>第30回：レポート作成(課題2)</p>			
テキスト	当該年度版「基本建築関係法令集」 編集：国土交通省住宅局建築指導課・建築技術者試験研究会(井上書院)		参考文献	「図説やさしい建築法規」 今村仁美・田中美都 著(学芸出版社)	
評価方法：					
提出課題2件を以って評価する。					